

定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等 教育委員会

監査実施期日： 令和4年7月13日

監査結果報告： 令和4年8月10日

1 / 2枚目

指摘事項・指導事項	改善措置状況	備考
<p>1 全体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>誤字脱字や記載漏れ、押印・収受印漏れ等のうち、軽微な誤りについてはふせんを付けたので確認して補完、訂正されたい。</li> </ul> <p>2 服務関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>時間外命令簿において、①時間外勤務欄(135/100, 150/100)に記載誤りがあったので、訂正されたい(R3)。②時間外手当記入票に記載誤りがあったので、訂正されたい。時間外勤務手当の追給・戻入が発生すると思われるので、確認の上、必要な措置を講じられたい(R3)</li> <li>《詳細①》 令和3年7月分について、時間外勤務135/100の欄に記載すべきところを150/100の欄に記載していた。</li> <li>《詳細②》 令和3年7月分について、135/100の欄に記載すべきところを125/100欄に記載していた。令和4年3月分について、150/100の欄の勤務時間が52分のため「1時間」と記載すべきところを「2時間」と記載していた。</li> </ul> <p>3 業務委託契約</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>貸出教材搬送業務(R4)において、業務完了時の提出書類としている業務完了届が提出されていなかったので補完されたい。</li> </ul> <p>4 修繕・工事関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多目的ホール電動式移動観覧席部品交換修繕(R3)の完成検査復命書において、検査の内容欄の記載が不明瞭であった。工事等検査執行要領第3条第5項各号の規定に基づき、具体的な検査内容を記載すること。具体的な検査項目としては、①据付状態の確認、②試運転により性能や作動が正しく行われるかを実地により確認すること。</li> </ul>	<p>職員へ周知し補完、訂正しました。今後は、複数の職員による確認を徹底し、適正に事務処理いたします。</p> <p>確認をしたところ、記載誤りであることが判明しましたので訂正するとともに、②については追給・戻入処理をいたしました。今後は、複数の職員による確認を徹底し、適正に事務処理いたします。</p> <p>補完しました。書類を受取する際には、提出漏れのないよう確認を徹底し、適正に事務処理いたします。</p> <p>検査復命書の作成にあたっては、規定に基づき、検査内容を明確に記載するよう職員に指示しました。</p>	

※ 改善措置状況は、指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。

## 定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等 教育委員会

監査実施期日： 令和4年7月13日

監査結果報告： 令和4年8月10日

2 / 2枚目

指摘事項・指導事項	改善措置状況	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伝統文化室床の間修繕(R3)において、契約書の作成や請書の徴収を行わない修繕であるが、仕様書による提出義務はないが、業者から修繕情報写真が提出され、そのまま簿冊に綴られていた。完成検査復命書によらずとも、修繕が適切に行われたことについて、課内での報告を行うように改められたい。(雨水配管破損修繕(R3)も同様)</li> <li>・ 構内電話機設備の交換修繕(R3)において、事務室内の一部の電話機の不具合が生じていたことから、見積徴収伺いなしに一者から見積徴収を行い、見積徴収報告と契約締結伺いが行われていた。随意契約理由書の添付がなく、工事執行規則第26条第1項第3号(特定人に限定)を適用していたが、起案書には突発的であることや緊急性についての記載が十分とは言えないため、契約事務の透明性、公平性の確保の観点から、適正に事務処理すること。</li> </ul> <p>5 現金出納簿</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 月末分を翌月初日に入金し、1か月の調定額と入金額が一致するような処理がされていた月と、月末分と翌月の数日分を併せて入金を行っていたので、1か月の調定額と入金額が一致しない月(R3・6月7月11月)があった。1か月の調定額と入金額が一致するように月末分の入金について調整するなど検討されたい。</li> </ul>	<p>課内での報告を確実に行ったうえで、編綴するよう職員に指示しました。</p> <p>建設工事執行規則及び契約事務の流れを正しく理解し、起案にあたっては、順序立てて処理するよう職員に指示しました。</p> <p>1か月の調定額と入金額が一致するよう、月末分の入金を調整いたします。</p>	

※ 改善措置状況は、指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。